



ニッセイ世界代表株ファンド

追加型投信／海外／株式

【特別レポート】第9期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2017年4月20日に第9期決算を迎えましたが、収益分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して分配金を700円(1万口当り、税引前)といたしましたのでお知らせ申し上げます。

今後も実質的に日本を除く世界各国の株式に分散投資をすることにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配の推移(1万口当り、税引前)

決算	第3期 (2011/04)	第4期 (2012/04)	第5期 (2013/04)	第6期 (2014/04)	第7期 (2015/04)	第8期 (2016/04)	第9期 (2017/04)	設定来累計額
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	700円	700円
基準価額	6,816円	6,675円	8,717円	10,214円	11,874円	10,617円	10,792円	

基準価額・純資産の推移

当初設定日(2008/5/23)～2017/4/20



※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※分配金に関しては、P2の「分配金に関する留意事項」も併せてご確認ください。

※2016年1月20日付でファンドの名称および運用方針等を変更し、ファンドが実質的な投資対象とする株式30銘柄程度について「各銘柄に概ね等金額投資し、組入銘柄を定期的に見直す」ことから「組入銘柄の投資比率の変更および組入銘柄の入替を柔軟に行う」、また世界を3地域に分割し「各地域の銘柄数を10銘柄程度とする」ことから「地域別銘柄数比率について制限を設けない」こと等に変更しております。したがって、上記の「基準価額・純資産の推移」において、ファンド設定日から2016年1月19日までの期間は、運用方針変更前の運用実績であり、現在の運用方針による実績とは異なります。

ファンドの特色

- ①日本を除く世界各国の株式の中から、各業界をリードする「世界代表企業」の株式に投資します。
 - ②組入銘柄数は原則として30銘柄とし、地域・業種の分散を図りながら銘柄選定を行います。
 - ③原則として、対円での為替ヘッジ※は行いません。
- ※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

手続・手数料等

お申込みメモ ※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	平成33年4月20日まで（設定日：平成20年5月23日）
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	4月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

! ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%（税抜3.0%） を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.4472%（税抜1.34%） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

! 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 （午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます） ホームページ： http://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社紀陽銀行		○	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社南都銀行		○	近畿財務局長(登金)第15号	○			
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○		○	